

13. 「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」報告書概要

平成14年12月11日

1 総論

- メディカルコントロール体制の確立が救急救命士の業務拡大の前提であり、24時間の医師からの指示・指導体制、教育・研修体制、医師への報告と医師による点検及び検証票を用いた事後検証等を含めた事前事後のメディカルコントロール体制の整備を早急に図っていくことが必要。
- メディカルコントロール体制の構築には、地域における医療関係者の幅広い参画と協力が不可欠であり、病院実習の受け入れ体制や指示・指導体制の充実を図ることが必要。
- 救急救命士の業務の高度化と資質の向上を図っていくためには、現行の養成課程や国家試験の在り方の見直しが必要。

2 各論

(1) 除細動

- プロトコール（標準的な実施手順）の作成・普及、講習カリキュラムに沿った必要な講習の実施、医師への報告様式の普及など事前・事後のメディカルコントロール体制を早急に整備する等の準備を尽くした上で、平成15年4月を目途に、包括的指示による実施を認めるべきである。
- 包括指示化に合わせ、新型除細動器については、切り替えに要する費用・期間等の検討を踏まえた具体的な導入スケジュールに基づいて早期導入を図ることが必要。

(2) 気管挿管

- 救急救命士が取扱いに習熟している「ラリングエアマスク」、「食道閉鎖式エアウェイ」の最大限の活用を図るべきであるが、気管挿管でなければ気道確保が困難な事例も一部存在することから、医師の具体的指示に基づいて実施することを限定的に認めることが必要。
- 救急救命士に気管挿管を限定的に認める上では、必要な知識・技能の十分な習得、事前・事後のメディカルコントロール、事故・訴訟発生時の体制整備等、諸条件の整備が必要。特に、病院実習については、

専門医の指導の下に患者の十分なインフォームドコンセントを得る等、実習ガイドラインに沿って適切に行われるようにすることが必要。

- 気管挿管の実施については、救急救命士のうち気管挿管に必要な専門的知識に関する講習と、所定の30症例以上の病院実習を修了した者を、都道府県等において個別に認定する必要がある。
- 事後検証等については、救急救命士は搬送直後に初診医に報告を行うこと、地域のメディカルコントロール体制の下での、検証票を用いた事後検証の際には、初診医の意見が反映できるようにすること。
- これらの諸条件の整備、普及を図った上で、平成16年7月を目途に、救急救命士に限定的に気管挿管を認めるべきである。

(3) 薬剤投与

- 救急救命士に薬剤投与を認めることの適否については、関係学会等による検討の結果、薬剤の有効性を示す明確な根拠が見つからないこと、副作用に対応する能力と準備が必要なこと、高度の医学的判断を要する行為であること、これらに対応したものを含めたメディカルコントロール体制の整備が十分でないこと等により否定的な意見が多かった。
- 一方、適切に行われれば心肺停止患者の救命率向上に一定の効果を期待できること等から、必要な教育を受けた救急救命士に対し、十分なメディカルコントロール体制の下で医師の具体的指示が確実になされることを前提に、エピネフリンの使用については認めてもよいとの意見があった。
- これらのことを踏まえれば、救急救命士に薬剤投与を認めることについて直ちに結論を出すことは困難であるが、十分なメディカルコントロール体制が構築されることを前提とした上で、救急救命士が行うものとした場合の薬剤の有効性と安全性に関し、ドクターカー等における研究、検証を心拍の再開に必要な最小限の薬剤に限定して実施し、平成15年中を目途にできるだけ早くその結果を得るようにすること。
- 上記の結論として、救急救命士に薬剤投与を認める場合には、使用する薬剤の適応・禁忌、用法・用量の標準化や、現行の半年課程のあり方を含めた養成課程、国家試験の見直しについて必要な措置を講じ、早期実施を目指すべき。

14. メディカルコントロール協議会の設置状況

(平成15年1月1日現在)

都道府県名	整備状況				
	県 単 位		地 区 単 位		
	整備数	未整備の場合の設置予定時期等	地区数	整備数	未整備の場合の設置予定時期等
	か所		か所	か所	
1 北海道	1		7	0	
2 青森	1		3	0	検討中
3 岩手	1		11	0	
4 宮城	1			0	2月中旬以降設置予定
5 秋田	0	4月に設置予定		0	4月に設置予定
6 山形	1		5	5	
7 福島	0	2月中旬に設置予定		0	
8 茨城	1		8	0	
9 栃木	1		5	0	検討中
10 群馬	0	3月に設置予定		0	3月中に設置予定
11 埼玉	1		6	6	
12 千葉	1			0	検討中
13 東京	1		—	—	都単位協議会が兼ねる
14 神奈川	1			0	
15 新潟	0	協議会設置に先立ち、研究会を設置済		0	
16 富山	1			0	
17 石川	0	3月に設置予定		0	既存の保健医療計画推進協議会を利用予定
18 福井	0	14'中or15'初旬設置目標	4	0	準備中
19 山梨	1		1	1	全県1区
20 長野	0	14'中の設置に向け検討中		0	県の協議会設置後に調整
21 岐阜	0	14'中に設置予定	5	1	14'中に設置予定
22 静岡	0	2/7に設置予定	3	0	15'中に設置予定
23 愛知	1		4	4	
24 三重	1		9	9	
25 滋賀	0	3月に設置予定	7	4	残り3地区については3月までに設立予定
26 京都	0	15'初めに設置予定	6	1	準備中
27 大阪	1		8	0	調整中(概ね年度内に地域毎の協議会を開催予定)
28 兵庫	1		5	1	
29 奈良	1			0	準備中
30 和歌山	1			0	全県1区の方向で協議
31 鳥取	0	準備中	3	0	準備中
32 島根	0	1/22に設置済み	4	0	
33 岡山	1			0	
34 広島	1		7	0	15'当初の設置に向け準備中
35 山口	1			0	検討中
36 徳島	0	調整中		0	調整中
37 香川	1		1	1	全県1区
38 愛媛	0	検討中		0	検討中
39 高知	0			0	
40 福岡	1		4	4	
41 佐賀	0	1/22に設置済み	5	0	2月中に設置予定
42 長崎	0	2月下旬に設置予定		0	3月下旬に設置予定
43 熊本	1		—	—	県の協議会と一体化
44 大分	1			0	県協議会の中での検討
45 宮崎	0	3月中に設置予定	7	0	3月中に設置予定
46 鹿児島	0	2/24に設置予定		0	
47 沖縄	1		5	0	14'中に設置予定
計	27		133	37	

平成15年1月31日

救急救命士国家試験の改善について

はじめに

救急救命士の国家試験の改善については、平成12年5月12日の「病院前救護体制のあり方に関する検討会」報告書において、「将来的な年1回実施の実現を含めた国家試験のあり方について、他職種における国家試験改善に向けた検討を考慮しつつ、関係者の理解を得ながら検討を継続していく必要がある」とされたところである。

その後、救急救命士養成カリキュラムの大綱化等を経て、平成3年8月の制度発足から10年が経過したことを契機に、本検討会は、平成14年1月から6回にわたり、国家試験の適切な実施と救急救命士の資質の向上に資するため、救急救命士国家試験の改善方策等について調査検討を重ねてきたところ、早急に実施すべき事項等について、下記のとおり報告する。

1 当面の改善事項

(1) 改善方策等

救急救命士の国家試験は、現在、年に2回実施しているが、試験問題の作成期間が短いことから、事前の検討及び事後の評価等に十分な時間を費やすことができないこと、受験者が具有している知識、技能を適切に評価できるような問題作成のための時間が不足していること等が指摘されている。

こうした状況の中で、救急救命士が具有すべき知識、技能を適切に評価し、時代の要請に応え得る適切な試験を作成するため、以下のような改善方策等について検討し、実施可能なものから導入する必要がある。

- 試験問題の作成プロセス等の改善
 - ・ 出題者ワークショップの開催
 - ・ 問題数の増加
 - ・ プール問題の増加
 - ・ 試験問題の事後評価の実施
- 必要な「知識」の評価に関する改善
 - ・ 試験形式の変更
 - ・ 禁忌肢、必修問題等の導入
- 必要な「技能」の評価に関する改善
 - ・ 臨床実地問題の増加等

(2) 試験回数/year 1回化

国家試験の年1回化の議論については、救急救命士は未だ養成過程の途上であり、救急救命士の配備促進による病院前救護体制全体の質的・量的向上という観点を踏まえれば、試験の年1回化については、試験の質的向上に寄与する面もあることから将来的な課題ではあると認識しつつも、他の改善策を講じることが先決であり、時期尚早であるとの意見があった。

これに対しては、救急救命士の業務の高度化と資質の向上を図る前提となる国家試験の質の向上を量的な側面のみから論じるべきではないこと、仮に、量的な問題を考慮するとしても、国家試験の受験者数に変化がなければ試験回数/year 1回化は量的な充足には影響を及ぼさないと考えられること等から、

(1)の改善に合わせ、既に年1回化された医師、看護師等の医療職種の国家試験と同様に、年1回化し、春に行うものとすべきとの意見が多かった。

2 実施時期及び留意すべき事項

(1) 実施時期

1の改善に必要な準備作業は、直ちに着手する必要がある。

国家試験の回数/year 1回化については、議論が分かれている中で、救急救命士の今後の運用隊の充足見通しを重視する立場から、現段階では具体化することが困難であるとの意見があった。その一方、実施時期を明確化し、これに向けて、具体的な諸準備を計画的に進めていくべきとの意見が多かった。

これらを踏まえ、国家試験の回数を年1回とする時期は、現在、専門学校を始めとする養成課程に在学中の者及び入校が内定している者に配慮しつつ、業務の高度化に即したより質の高い問題作成や十分な評価ができるような体制整備に要する時間等を考慮し、平成18年度とすべきである。

(2) 留意すべき事項

問題数の増加など1の改善を行った場合、国家試験を年1回化したとしても、限られた期間に試験問題の作成から事後評価までを行わなければならない状況にあることは、他の医療職種の国家試験についてと同様であることから、試験問題の作成に当たる学識経験者の数は限られてはいるが、引き続き国家試験委員の増加に努めるべきである。

厚生労働省と総務省消防庁が共同で設置した「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」報告(平成14年12月11日)が指摘しているとおり、救急救命士の配置に地域格差も見られることから、具体的な需給計画に基づいて救急救命士の養成、採用の促進が図られるべきである。この点に関連して、「病院前救護体制のあり方に関する検討会」報告書にあるとおり、「学校法人等の救急救命士養成所を卒業し、救急救命士資格を取得した者を消防機関が採用することも、救急救命士が量的に充足するための一つの方策である」ことに留意すべきである。

いずれにしても、病院前救護体制の充実のために欠かせない救急救命士の資質向上等を国家試験の改善等を通じて実現していくためには、関係者の理解と取組が必要であることは言うまでもないが、広く住民の理解を得ることも重要である。

3 今後の検討

「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」報告書においては、救急救命士の処置範囲の拡大など救急救命士の業務の高度化と資質の向上を図っていくためには、現行の養成課程や国家試験のあり方等の見直しが必要であるとされている。今後、この報告に基づき、包括的指示による除細動や必要な諸条件を満たした救急救命士に限定的に認められる気管挿管等、処置範囲の拡大が予定されていることから、これに合わせて、養成カリキュラムの検討、試験内容の範囲拡大等を含め、養成課程全般についての改善に向けた早急な対応が必要である。

「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」 委員名簿

朝日 信夫 (財) 救急振興財団副理事長

宇都木 伸 東海大学法学部教授

鬼窪 悦生 厚生労働省医政局医事課試験免許室長

小濱 啓次 川崎医科大学教授

小林 国男 帝京大学医学部教授

◎ 島崎 修次 日本救急医学会理事長 (杏林大学医学部教授)

菅原 美樹 (社) 日本看護協会看護研修学校教員

竹中 浩治 (財) ヒューマンサイエンス振興財団理事長

野口 宏 愛知医科大学医学部教授

羽生田 俊 (社) 日本医師会常任理事

森 正志 全国消防長会救急委員会 (仙台市消防局警防部長)

吉崎 賢介 総務省消防庁救急救助課長

渡延 忠 厚生労働省医政局指導課長

(専門委員)

太田 宗夫 全国救急救命士教育施設協議会会長 (東洋医療専門学校長)

(敬称略、◎は座長)

16. 救急救命士国家試験合格者の推移

平成14年12月31日現在

	受験者数	合格者数	合格率	合格者内訳							
				男女別		資格別					
				男性	女性	公的養成所 修了者		民間養成 所修了者	大学卒指 定科目者	法附則2 条特例者	外国免許保持・ 外国学校卒業者
						救急隊員	自衛隊員				
人	人	%	人	人	人	人	人	人	人		
第1回 (H4. 4. 19)	4,301	3,177	73.9%	1,260	1,917	351	0	—	0	2,826	0
第2回 (H4. 10. 4)	1,040	739	71.1%	435	304	240	0	—	0	499	0
第3回 (H5. 3. 28)	1,563	1,162	74.3%	591	571	366	0	—	0	796	0
第4回 (H5. 10. 3)	1,583	1,143	72.2%	449	694	247	0	—	0	896	0
第5回 (H6. 3. 27)	1,751	1,173	67.0%	679	494	524	0	52	0	597	0
第6回 (H6. 10. 3)	1,295	730	56.4%	460	270	364	0	3	0	363	0
第7回 (H7. 3. 26)	1,492	1,001	67.1%	718	283	562	23	89	0	327	0
第8回 (H7. 10. 1)	1,150	763	66.3%	575	188	534	0	3	0	226	0
第9回 (H8. 3. 24)	1,475	1,132	76.7%	896	236	725	35	119	0	253	0
第10回 (H8. 10. 6)	1,094	764	69.8%	563	201	533	0	7	0	224	0
第11回 (H9. 3. 23)	1,402	1,104	78.7%	922	182	744	45	125	0	190	0
第12回 (H9. 9. 28)	937	705	75.2%	558	147	531	0	2	0	172	0
第13回 (H10. 3. 22)	1,379	1,132	82.1%	898	234	753	39	123	0	217	0
第14回 (H10. 9. 27)	938	710	75.7%	633	77	621	0	1	1	87	0
第15回 (H11. 3. 21)	1,366	1,059	77.5%	933	126	801	40	102	0	116	0
第16回 (H11. 9. 26)	985	737	74.8%	633	104	619	2	7	1	108	0
第17回 (H12. 3. 26)	1,534	1,304	85.0%	1,104	200	831	49	257	0	167	0
第18回 (H12. 9. 24)	903	744	82.4%	632	112	628	0	4	2	110	0
第19回 (H13. 3. 25)	1,471	1,261	85.7%	1,104	157	839	38	272	2	110	0
第20回 (H13. 9. 30)	878	738	84.1%	645	93	626	0	18	0	94	0
第21回 (H14. 3. 24)	1,490	1,325	88.9%	1,127	198	796	46	340	3	140	0
第22回 (H14. 9. 29)	796	695	87.3%	587	108	582	0	12	0	100	1
合計	30,823	23,298	75.6%	16,402	6,896	12,817	317	1,536	9	8,618	1

* 公的養成所とは、法第34条第4号による施設(消防関係施設)及び同法第34条第2号による施設(防衛庁関係施設)のことをいう。

* 平成14年12月31日現在の救急救命士免許登録者数 23,093名

17. 救急救命士養成所一覧

平成14年4月1日現在

救急救命士法第34条第1号該当施設 修業年限2年以上 (民間施設)

養成所名称	設置主体	課程 (年)	定員(入学定員) (名)	所在地	電話番号	備考
北海道ハイテクノロジー専門学校 救急救命士学科	学校法人 産業技術学園	3	100	北海道恵庭市 恵み野北2-12-1	0123(36)6990	50名×2学級
国際メディカルテクノロジー専門学校 救急救命士科	学校法人 新潟総合学院	3	40	福島県郡山市方八町 2丁目99番	024(956)0160	
東照学院 氏家医療福祉専門学校 救急救命科	学校法人 東洋育英会	2	40	栃木県塩谷郡氏家町 大字馬場410番地	028(681)1301	
国際医療福祉専門学校 救急救命学科	学校法人 阿弥陀寺教育学園	2	80	千葉県千葉市 中央区村田町336-8	043(208)1600	40名×2学級
湘中央生命科学技術専門学校 救急救命学科	学校法人 湘中央学園	2	40	神奈川県綾瀬市 小園1424-4	0467(77)1234	
新潟医療技術専門学校 救急救命士科	学校法人 新潟科学技術学園	3	40	新潟県新潟市 上新柴町5-13-3	025(269)3175	
東海医療工学専門学校 救急救命科	学校法人 セムイ学園	2	80	愛知県西加茂郡 三好町三好丘旭3-1-3	05613(6)3303	
東洋医療専門学校 救急救命士学科	学校法人 東洋医療学園	3	80	大阪府大阪市 深川区西宮原1-5-20	06(6398)2255	40名×2学級(昼間部)
大阪医専 救急救命学科	学校法人 モード学園	3	40	大阪府大阪市 北区大淀中1-10-3	06(6452)0110	平成13年度より学生受入
神戸医療福祉専門学校 三田校 救急救命士科	学校法人 神戸滋慶学園	2	50	兵庫県三田市 福島501-85	0795(63)1222	
熊本総合医療福祉学院 救急救命学科	医療法人 弘仁会	2	40	熊本県熊本市 小山町920-2	096(380)0033	
定員計			710			

救急救命士法第34条第2号該当施設 修業年限1年以上 (防衛庁関係施設:養成対象は現職自衛隊員のみ)

養成所名称	設置主体	課程 (年)	定員 (名)	所在地	電話番号	備考
陸上自衛隊衛生学校 救急救命士課程	防衛庁	1	25	東京都世田谷区 池原1-2-24	03(3411)0151	
自衛隊横須賀病院 救急救命士養成所	防衛庁	1	20	神奈川県横須賀市 長瀬2-7-1	0468(41)7653 内線350	
自衛隊岐阜病院 救急救命士養成所	防衛庁	1	20	岐阜県各務原市 那加官有地無番地	0583(82)1101 内線2754	
定員計			65			

救急救命士法第34条第4号該当施設 修業年限6ヶ月以上 (消防機関関係施設:養成対象は現職消防隊員のみ)

養成所名称	設置主体	課程 (月)	定員 (名)	所在地	電話番号	備考
札幌市消防局 救急救命士養成所	札幌市	6 (下半年)	30	北海道札幌市 西区八軒10条西13丁目3-1	011(616)2262	
埼玉県 救急救命士養成所	埼玉県	6 (下半年)	30	埼玉県浦和市 上大久保519	048(853)9999	
東京消防庁消防学校 救急救命士養成課程	東京消防庁	6 (年2期制)	50 (年間100)	東京都渋谷区 西原2-51-1	03(3466)1511	
救急救命東京研修所	財団法人 救急振興財団	6 (年2期制)	300 (年間600)	東京都八王子市 南大沢4丁目5番地	0426(75)9945	50名×6学級
横浜市消防学校 救急救命士養成課程	横浜市	6 (上半期)	40	神奈川県横浜市 南区中村町4-274-8	045(253)6371	
名古屋市 救急救命士養成所	名古屋市	6 (下半年)	30	愛知県名古屋市中村区 昭和田御前所通2-16-1	052(842)7588	
京都府消防学校 救急救命士養成課程	京都市	6 (下半年)	35	京都府京都市 南区西九条菅田町4番地	075(662)1216	
大阪府立消防学校 救急救命士養成課程	大阪府	6 (下半年)	30	大阪府大東市 平野屋1-4-1	072(872)7151	
大阪市消防学校 救急救命士養成課程	大阪市	6 (下半年)	50	大阪府東大阪市 三島188-1	06(744)0119	
神戸市 救急救命士養成所	神戸市	6 (下半年)	42	兵庫県神戸市 中央区北長狭通4-9-5	078(332)0119	
広島市消防局 救急救命士養成所	広島市	6 (下半年)	40	広島県広島市 西区都町43-10	082(232)1580	
救急救命九州研修所	財団法人 救急振興財団	6 (年2期制)	200 (年間400)	福岡県北九州市 八幡西区大浦3-8	093(602)9945	50名×4学級
定員計			877			
総養成者数			(年間1,427)			

【参考】救急救命士法第34条第3号該当施設 (大学:指定科目履修)

養成所名称	設置主体	課程 (年)	定員 (名)	所在地	電話番号	備考
国士館大学 体育学部 スポーツ医科学科	学校法人 国士館	4	150	東京都多摩市永山7-3-1 (体育学部・多摩キャンパス)	042(339)7200	入学課:03(5481)3211
杏林大学 保健学部 保健学科及び臨床検査技術学科	学校法人 杏林大学	4	(対象者は両学科 合せ50名程度)	東京都八王子市宮下町476 (保健学部・八王子キャンパス)	0426(91)0011	

18. 災害拠点病院の指定状況

平成14年12月31日現在

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
北海道	札幌医科大学医学部附属病院	国立札幌病院	市立函館病院	市立札幌病院
		市立小樽病院	岩見沢市立総合病院	砂川市立病院
		日鋼記念病院	総合病院旭川赤十字病院	北見赤十字病院
		市立釧路総合病院	J A北海道厚生連帯広厚生病院	北海道立江差病院
		八雲総合病院	深川市立総合病院	医療法人王子総合病院
		総合病院浦河赤十字病院	名寄市立総合病院	北海道社会事業協会富良野病院
		留萌市立病院	市立稚内病院	北海道立紋別病院
		市立根室病院	北海道大学医学部附属病院	
青森	青森県立中央病院	青森市民病院	弘前市立病院	黒石市国保黒石病院
		八戸市立市民病院	五所川原市立西北中央病院	十和田市立中央病院
		一部事務組合下北医療センターむつ総合病院		
岩手	盛岡赤十字病院 (岩手医科大学附属病院)	岩手県立中央病院	岩手県立花巻厚生病院	岩手県立胆沢病院
		岩手県立磐井病院	岩手県立大船渡病院	岩手県立釜石病院
		岩手県立宮古病院	岩手県立久慈病院	岩手県立福岡病院
宮城	国立仙台病院	公立刈田総合病院	仙台市立病院	東北大学医学部附属病院
		仙台赤十字病院	東北労災病院	東北厚生年金病院
		古川市立病院	公立佐沼総合病院	石巻赤十字病院
		公立気仙沼総合病院		
秋田	秋田大学医学部附属病院	鹿角組合総合病院	大館市立総合病院	北秋中央病院
		山本組合総合病院	秋田組合総合病院	秋田赤十字病院
		由利組合総合病院	仙北組合総合病院	公立角館総合病院
		平鹿総合病院	雄勝中央病院	
山形	山形県立中央病院	山形市立病院済生館	山形県立新庄病院	山形県立日本海病院
		山形済生病院	鶴岡市立庄内病院	公立置賜総合病院
福島	福島県立医科大学医学部附属病院	福島赤十字病院	財)太田総合病院附属太田西ノ内病院	白河厚生総合病院
		国保原町市立病院	財)温知会会津中央病院	福島県立南会津病院
		いわき市立総合磐城共立病院		
茨城	水戸赤十字病院	株)日立製作所日立総合病院	茨城県立中央病院	県西総合病院
		総合病院土浦協同病院	筑波メディカルセンター病院	猿島赤十字病院
		鹿島労災病院	なめがた地域総合病院	総合病院取手協同病院
栃木	済生会宇都宮病院	大田原赤十字病院	上都賀総合病院	自治医科大学附属病院
		芳賀赤十字病院	国立栃木病院	宇都宮社会保険病院
		獨協医科大学病院	足利赤十字病院	
群馬	前橋赤十字病院	群馬県済生会前橋病院	医療法人社団日高会日高病院	桐生厚生総合病院
		富士重工業健康保険組合総合太田病院	公立藤岡総合病院	公立富岡総合病院
		原町赤十字病院	伊勢崎市民病院	伊勢崎左波医師会病院
		国立沼田病院	利根中央病院	
埼玉	川口市立医療センター	自治医科大学附属大宮医療センター	埼玉医科大学総合医療センター	北里研究所メディカルセンター病院
		埼玉県済生会栗橋病院	深谷赤十字病院	川口市立医療センター
		大宮赤十字病院	獨協医科大学越谷病院	

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
千葉県	総合病院国保旭中央病院	千葉大学医学部附属病院	千葉県救急医療センター	千葉市立海浜病院
	(日本医科大学附属千葉北総病院)	船橋市立医療センター	東京歯科大学市川総合病院	松戸市立病院
	千葉県循環器病センター	東京慈恵会医科大学附属柏病院	成田赤十字病院	千葉県立東金病院
		千葉県立佐原病院	帝京大学医学部附属市原病院	国保君津中央病院
		鉄蕉会亀田総合病院	安房医師会病院	
東京都	国立病院東京災害医療センター	駿河台日本大学病院	聖路加国際病院	東京慈恵会医科大学附属病院
	東京都立広尾病院	東京都済生会中央病院	日本医科大学附属病院	順天堂大学医学部附属順天堂医院
		東京都立駒込病院	昭和大学病院	東邦大学医学部附属大森病院
		東京都立荏原病院	日本赤十字社医療センター	至誠会第二病院
		国立病院東京医療センター	東京医科大学病院	東京女子医科大学病院
		慶応義塾大学病院	国立国際医療センター	東京都立大久保病院
		中野総合病院	立正佼成会附属佼成病院	荻窪病院
		帝京大学医学部附属病院	日本大学医学部附属板橋病院	東京都立大塚病院
		東十条病院	日本大学医学部附属練馬光が丘病院	西新井病院
		東京慈恵会医科大学附属青戸病院	財) 東部地域病院	東京女子医科大学附属第二病院
		同愛会病院	江東病院	あそか会あそか病院
		東京都立墨東病院	青梅市立総合病院	東京医科大学八王子医療センター
		日本医科大学附属多摩永山病院	財) 多摩南部地域病院	武蔵野赤十字病院
		東京都立府中病院	杏林大学医学部付属病院	東京慈恵会医科大学附属第三病院
		公立昭和病院	北里研究所病院	N T T 東日本関東病院
		東京大学医学部附属病院	東京医科歯科大学医学部附属病院	東京警察病院
		東京都立松沢病院	公立学校共済組合関東中央病院	社会保険中央総合病院
		白鬚橋病院	公立阿伎留病院	稲城市立病院
		町田市民病院	都立清瀬小児病院	東京都多摩老人医療センター
		佐々総合病院	財) 永寿総合病院	
神奈川県	—	昭和大学藤が丘病院	横浜労災病院	聖マリアンナ医科大学病院
		けいゆう病院	横浜市立市民病院	小田原市立病院
		横浜市立港湾病院	済生会横浜市南部病院	横浜南共済病院
		横浜市立大学医学部附属病院	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	帝京大学医学部附属溝口病院
		川崎市立川崎病院	関東労災病院	横須賀共済病院
		横須賀市立市民病院	藤沢市民病院	茅ヶ崎市立病院
		東海大学病院	平塚市民病院	秦野赤十字病院
		神奈川県立厚木病院	大和市立病院	北里学園北里大学病院
		相模原協同病院	津久井赤十字病院	神奈川県立足柄上病院
		横浜市立大学医学部附属市民総合医療センター	昭和大学横浜市北部病院	
新潟県	長岡赤十字病院	厚生連村上総合病院	新潟県立新発田病院	新潟勤労者医療協会下越病院
		新潟市民病院	済生会新潟第二病院	済生会三条病院
		長岡赤十字病院	新潟県立小出病院	新潟県立六日町病院
		新潟県立十日町病院	厚生連刈羽郡総合病院	新潟県立中央病院
		厚生連糸魚川総合病院	佐渡厚生連佐渡総合病院	

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
富山	富山県立中央病院	黒部市民病院	富山市立富山市民病院	高岡市民病院
		市立砺波総合病院		
石川	石川県立中央病院	国民健康保険小松市民病院	国立金沢病院	金沢市立病院
		金沢赤十字病院	公立能登総合病院	市立輪島病院
		珠洲市総合病院		
福井	福井県立病院	福井赤十字病院	福井県済生会病院	福井医科大学医学部附属病院
		福井社会保険病院	市立敦賀病院	公立小浜病院
		公立丹南病院		
山梨	山梨県立中央病院	市立甲府病院	山梨厚生病院	山梨峡東病院
		社会保険鯉沢病院	巨摩共立病院	韮崎市立病院
		国民健康保険富士吉田市立病院	大月市立中央病院	
長野	長野赤十字病院	長野県厚生連佐久総合病院	国立長野病院	諏訪赤十字病院
		伊那市営伊那中央総合病院	飯田市立病院	長野県立木曾病院
		信州大学医学部附属病院	市立大町総合病院	長野赤十字病院
		長野県厚生連北信総合病院		
岐阜	岐阜県立岐阜病院	岐阜赤十字病院	大垣市民病院	特定医療法人総合病院木沢記念病院
		総合病院中津川市民病院	高山赤十字病院	
静岡	静岡県立総合病院	総合病院聖隷三方原病院	沼津市立病院	富士市立中央病院
		清水市立病院	静岡赤十字病院	静岡済生会総合病院
		市立島田市民病院	袋井市立袋井市民病院	浜松医科大学医学部附属病院
		県西部浜松医療センター	富士宮市立病院	焼津市立総合病院
		藤枝市立総合病院	掛川市立総合病院	磐田市立総合病院
		順天堂大学医学部附属順天堂伊豆長岡病院		
愛知	藤田保健衛生大学病院	国立名古屋病院	名古屋第二赤十字病院	愛知医科大学附属病院
		社会保険中京病院	名古屋掖済会病院	名古屋第一赤十字病院
		愛知県立尾張病院	小牧市民病院	半田市立半田病院
		岡崎市民病院	愛知県厚生連加茂病院	豊橋市民病院
		新城市民病院		
三重	三重県立総合医療センター	三重県厚生連鈴鹿中央総合病院	三重大学医学部附属病院	上野総合市民病院
		山田赤十字病院	尾鷲総合病院	
滋賀	大津赤十字病院	大津市民病院	済生会滋賀県病院	近江八幡市民病院
		彦根市立病院	長浜赤十字病院	
京都	京都第一赤十字病院	京都府立与謝の海病院	市立福知山市民病院	公立南丹病院
		京都市立病院	関西医科大学附属男山病院	公立山城病院
		済生会京都府病院		
大阪	大阪府立病院	大阪市立総合医療センター	国立大阪病院	大阪赤十字病院
		大阪市立大学医学部附属病院	大阪大学医学部附属病院	大阪府立千里救命救急センター
		千里保健医療センター新千里病院	大阪府三島救命救急医療センター	大阪医科大学附属病院
		関西医科大学附属病院	東大阪市立総合病院	近畿大学医学部附属病院
		市立堺病院	市立泉佐野病院	大阪府立泉州救命救急センター
		中河内救命救急センター		

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
兵庫	神戸大学医学部附属病院	神戸大学医学部附属病院	神戸市立中央市民病院	兵庫医科大学病院
		兵庫県立加古川病院	西脇市立西脇病院	兵庫県立姫路循環器病センター
		姫路赤十字病院	赤穂市民病院	公立豊岡病院
		公立八鹿病院	兵庫県立柏原病院	兵庫県立淡路病院
		宝塚市立病院		
	なお、基幹災害医療センターの神戸大学医学部附属病院については、兵庫県立災害医療センターが整備されるまでの暫定的なものである。			
奈良	奈良県立医科大学附属病院	奈良県立奈良病院	大和高田市立病院	奈良県立五條病院
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院	日本赤十字社和歌山医療センター	公立那賀病院	国保橋本市民病院
		有田市立病院	国保日高総合病院	社会保険紀南総合病院
		新宮市立医療センター		
鳥取	鳥取県立中央病院	鳥取赤十字病院	鳥取県立厚生病院	鳥取大学医学部附属病院
島根	島根県立中央病院	松江赤十字病院	公立雲南総合病院	島根県済生会江津総合病院
		益田赤十字病院	隠岐広域連合立隠岐病院	大田市立病院
岡山	総合病院岡山赤十字病院	岡山済生会総合病院	川崎医科大学附属病院	財団法人倉敷中央病院
		大杉病院	総合病院落合病院	津山中央病院
広島	広島県立広島病院	国立病院呉医療センター	社会保険広島市民病院	広島赤十字・原爆病院
		広島市立安佐市民病院	厚生連広島総合病院	中国労災病院
		里仁会興生総合病院	総合病院三原赤十字病院	厚生連尾道総合病院
		日本鋼管福山病院	福山市市民病院	公立三次中央病院
		総合病院庄原赤十字病院		
山口	山口県立中央病院	岩国市医療センター医師会病院	周東総合病院	総合病院社会保険徳山中央病院
		医療法人神徳会三田尻病院	総合病院山口赤十字病院	労働福祉事業団山口労災病院
		下関市立中央病院	長門総合病院	都志見病院
徳島	徳島県立中央病院	健康保険鳴門病院	麻植協同病院	徳島赤十字病院
		徳島県立海部病院	徳島県立三好病院	町立半田病院
香川	香川県立中央病院	国立善通寺病院	さぬき市民病院	内海病院
		高松赤十字病院	三豊総合病院	
愛媛	愛媛県立中央病院	愛媛県立新居浜病院	愛媛県立伊予三島病院	愛媛県立今治病院
		松山赤十字病院	市立八幡浜総合病院	市立宇和島病院
高知	高知県立中央病院	高知県立安芸病院	高知赤十字病院	須崎くろしお病院
		高知県立幡多けんみん病院		
福岡	国立病院九州医療センター	済生会福岡総合病院	久留米大学病院	福岡大学病院
		北九州総合病院	飯塚病院	九州大学医学部附属病院
		産業医科大学病院	北九州市立八幡病院	福岡赤十字病院
		北九州市立医療センター	健和会大手町病院	聖マリア病院
		大牟田市立総合病院	田川市立病院	
佐賀	佐賀県立病院好生館	多久市立病院	やよいがおか鹿毛病院	唐津赤十字病院
	(佐賀医科大学医学部附属病院)	西有田共立病院	白石共立病院	

県名	基幹災害医療センター	地域災害医療センター		
長崎	国立病院長崎医療センター (長崎大学医学部附属病院)	長崎市立市民病院	佐世保市立総合病院	全社連健康保険諫早総合病院
		長崎県立島原温泉病院	北松中央病院	長崎県離島医療圏組合五島中央病院
		長崎県離島医療圏組合対馬いづはら病院	壱岐公立病院	長崎県離島医療圏組合上五島病院
熊本	熊本赤十字病院	済生会熊本病院	公立玉名中央病院	山鹿市立病院
		阿蘇町国民健康保険阿蘇中央病院	矢部広域病院	熊本労災病院
		水俣市立総合医療センター	国民健康保険龍ヶ岳町立上天草総合病院	健康保険天草中央総合病院
		黎明会宇賀岳病院	健康保険人吉総合病院	川口病院
大分	大分県立病院	東国東広域国保総合病院	国共済新別府病院	大分市医師会立アルメイダ病院
		大分赤十字病院	日井市医師会立コスモス病院	健康保険南海病院
		大分県立三重病院	竹田医師会病院	大分県済生会日田病院
		宇佐高田医師会病院		
宮崎	宮崎県立宮崎病院	宮崎県立延岡病院	宮崎県済生会日向病院	医療法人泉和会千代田病院
		医療法人誠和会和田病院	西都市西児湯医師会立西都救急病院	宮崎市郡医師会病院
		小林市立市民病院	都城市郡医師会病院	県立日南病院
鹿児島	鹿児島市立病院	鹿児島市医師会病院	鹿児島赤十字病院	鹿児島県立薩南病院
		済生会川内病院	出水市立病院	鹿児島県立北薩病院
		曾於郡医師会立病院	県民健康プラザ鹿屋医療センター	田上病院
		鹿児島県立大島病院		
沖縄	沖縄県立中部病院	沖縄県立北部病院	沖縄県立那覇病院	沖縄県立南部病院
		沖縄県立宮古病院	沖縄県立八重山病院	沖縄県立中部病院
合計	52	484 (基幹との重複5を含む)		

(注) 基幹災害医療センターの () は、研修機能を担当するものである。